1980年代のアメリカ歴史学における「新しい社会史」論争
ー「多様性」と「総合性」をめぐる状況ー

桐　谷　正　信*

1．研究の目的と方法

1980年代半ばより，アメリカ歴史学界において「新しい社会史」の功罪をめぐる論争が展開された。この論争は，「新しい社会史」による歴史学研究の拡大に対する従来の政治史からの批判から始められた論争である。本研究では，この論争が，歴史学研究における「多様性」の評価とアメリカ史全体をまとめる枠組みの模索のための論争であったことを明らかにする。換言すれば，アメリカ史研究における「新しい社会史」の位置と価値を明確化するための論争であった。この論争を通して，「多様性」を前提としたアメリカ史における「総合」の軸を，あらゆる領域の歴史が追求した論争であったのである。有賀夏紀は，1980年代後半のこの「新しい社会史」論争を，「新しい社会史」対 従来の政治史・外交史，という歴史学研究におけるヘゲモニー争いという構図で捉えている。[1] しかしながら，筆者はこの論争を，有賀の捉えるような二項対立ではなく，それまで政治的要因を極端に排除してきた「新しい社会史」が，自らの歴史理論に政治的要因を取り込み，再評価する契機となった論争と位置づける。この論争の影響は，教育，特に歴史教育の領域において顕著である。例えば，1987年のニューヨーク州の改訂社会科シラバスでは合衆国史を，政治的要因を内包した「新しい社会史」に基づいて構成している。[2] また，1994年と1996年に出された『合衆国史ナショナル・スタンダード』（National Standards for United History, National Standards for History）にも同様の影響が如実に見てとることができる。

アメリカ史研究における「多様性」をめぐる論争が，「新しい社会史」の功罪として議論されたのは，「新しい社会史」が探究する歴史が，広範な人間の諸行為，一般の人々や日常的行為への焦点化によって，諸マイノリティ集団の歴史を含めた「すべてのアメリカ人の歴史」だからである。[3] そのように考えると，American Historical Association（以下，AHAと略）の元会長であり，自身も「新しい歴史」家であるデグラー（Degler, C. N.）の，「歴史家はアメリカ人であるということ，合衆国の市民であるということは何を意味するかと問うことによって，アメリカ史を描くべきである。[4]」という会長講演は，非常に象徴的である。

上記の目的の追及のために具体的には，「新しい社会史」の代表的批判として，ベンダー(Bender, T.)とヒメルファーブ（Himmelfarb, G.)の批判を取り上げ，「新しい社会史」の立場からの反批判として，モンコーネン（Monkkonen, E. H.)とペインター(Painter, N. I.)の「総合的歴史叙述」に対する批判を取り上げる。方法としては，ベンダーの論を軸として「新しい社会史」をめぐる議論を検討する。

ベンダーは，1986年6月にJournal of American History（以下，JAHと略）の誌上において「新しい社会史」による歴史の分断化を批判し，「総合的歴史叙述」の必要性を訴える論文を発表した。それに対し，同年11月にはAmerican Historical Review（以下，AHRと略）にモンコーネンによる「総

* 筑波大学大学院博士課程

合的歴史叙述」の危険性を主張する論文が掲載された。上記の議論を受けて，1987年にはJAHにおいて「総合」をめぐってラウンドテーブルが開催された。その中で，黒人や女性の歴史の擁護の立場からベンダーの主張する総合を批判したのがペインターであった。管見する限りにおいて，アメリカ歴史学界において「新しい社会史」をめぐる議論としては，この1980年代半ばの議論が最大のものであり，特に，1980年代における「新しい社会史」の位置づけを考える上で，この議論は重要な位置を占めていると考えられる。このベンダーの「総合的歴史叙述」論の提起が契機となった議論，すなわち「新しい社会史」の台頭を歴史の破壊とみなす極端な否定論と，その台頭を歴史の対象の拡大を保障するものとする積極的肯定論について検討することは，歴史学においてだけでなく，歴史教育における「新しい社会史」の課題と可能性を見通す上で必要なことである。

2．ベンダーによる「総合的歴史」の提起

(1)「新しい社会史」による歴史の分裂への批判

ベンダーは，歴史の断片化を危惧する「新しい社会史」批判者の一人であるといわれる。しかし，ベンダーの提唱する「総合的歴史叙述」の必要性は，はたして「新しい社会史」そのものに対する批判であろうか。たしかにベンダーは，「新しい社会史」による現在の歴史学研究の断片化を危惧しその思潮を批判している。[5] ベンダーは，総合的歴史叙述を蝕んでいる原因を，「新しい歴史学」の系譜に連なる歴史学にあると考えており，「新しい歴史学」が歴史を分裂させたとして，「新しい歴史」を批判している。[6] ベンダーによれば，「新しい社会史」を始めとする現代の「新しい」歴史は，1900年代初頭のビアード(Beard, C. A.)やロビンソン(Robinson, J. H.)らに始まる「新しい歴史学」の系譜に連なるものであり，[7]「新しい社会史は」当然批判の中心的対象となっている。

ベンダーは，アメリカ史研究の領域の急激な分割の原因を「新しい社会史」に求めており，そのことも歴史の断片化に繋がっているとしている。[8] 第二次世界大戦後の高等教育の普及拡大に伴い，歴史学研究において下位領域が急増し，現代のアメリカ史研究は，女性史，黒人史，労働史，移民史などの個別専門領域において研究がなされ，それぞれの研究が，独自のタームによって独自のネットワークを持ち，独自の議論において研究を推進している状態にある。例えば，アメリカ史研究において，アメリカの二大歴史研究団体であるOrganization of American Historians（以下，OAHと略）[9] とＡＨＡ[10] の所属会員数を，下位領域研究団体の所属会員の総数がはるかに凌駕している。[11] つまり，アメリカ史研究における歴史家の関心が下位領域へと焦点化されていることは明らかである。ベンダーは，上記のような歴史研究の状態を歴史の分裂と呼び，その傾向に拍車をかけた「新しい社会史」を批判しているのである。

(2)「公的文化(public culture)」による「総合」

ベンダーは，上記のように今世紀初頭からの「新しい歴史学」の系譜に連なる個別専門化された歴史研究による歴史の分裂を批判し，全体として一つの歴史のイメージが可能な総合的歴史の必要性を強く主張する。ベンダーが「総合」の組織化のための原理として提示しているのは，「国

家的総合 (national synthesis)」[12] である。しかしながら，ここでいう「国家」の概念は，新しい方法で理解された「国家」概念であり，19世紀以降の「国民国家 (nation-state)」の概念ではない。ベンダーは，この新しい「国家」概念を以下のように定義している。

「絶えず変化し続けており，『公的文化 (public culture) 』の決定権を持つために繰り広げられる，社会諸集団間，思想間での継続的抗争の偶然の産物である。[13]」

ベンダーの考える「国家」とは，作り上げられるものであり，すでに固定的に構築された安定した構造的基盤を有するものではなく，流動的に常に変化を続ける柔軟性をもった構造体として定義されている。「国家」は，「公的文化」をめぐっての抗争によって形成されるものであり，それゆえに，ベンダーが提示する「国家的総合」においては，「公的文化」が重要な概念となる。では，「公的文化」とはどのようなものであろうか。「公的文化」概念の導入によって，「政治史」の定義が大幅に拡大するとベンダーは考えている。「公的文化」概念は，社会における諸力の示威行為の範囲を内包する概念である。その力は，国家の制度的力 から，社会的意義や重要性を与えるより微妙な力，多様な文化的現象までを含み込む力であり，社会の分析と理解のカテゴリーを構築する作用をも内包するものである。ベンダーによると，社会における「公的文化」は，上記のような力が権威あるものとして作り上げられる一つのフォーラムとして捉えられる。そして，社会諸集団間，思想間での継続的抗争によって作られる「公的社会」は，政治的集合体であり，単なる社会的集合体もしくは，文化的混成体とは区別されて考えられる。

上記のように，ベンダーの提示する「公的文化」による「国家的総合」の出発点は，社会を政治的集合体としての「公的社会」であり，政治的・国家的レベルでの「総合」を求めたのであった。つまり，ベンダーの提示する「総合的歴史」は，「総合的国家史」を指すのである。ベンダーは，政治中心的「総合」概念に基づき進歩主義の「新しい歴史学」の意義を，「新しい歴史学は，政治的分析への社会史と思想史を組み込むことによって，歴史的経験を拡大した。[14]」と，捉えている。ベンダーによれば，ビアードら進歩主義者の提起した「新しい歴史学」は，ナショナリズムの超越や政治的分析の排除を意味するものではなく，その目的は，社会的・経済的・文化的集合体と「公的社会」における諸力によって，王や将軍，歴史的著名人，大事件を歴史から放逐することではなく，取り囲み，内包することであった。つまり，「新しい歴史学」のもたらした広範な視野と対象の拡大は，逆に政治史を豊かにするものであり，ベンダーにとっては，政治史を基軸とした総合的歴史の可能性を示すものであった。

ベンダーは，現代の「新しい歴史学」と政治思想との結びつきを指摘している。「新しい社会史」家が，アメリカ社会生活の多様性を探究した一方で，「新しい歴史」家は，「アメリカ的精神(a American mind)」もしくは，アメリカ的経験の中核にあると仮定される「民主主義思想 (democratic thought)」に関する記述を始めているとして，「新しい社会史」は，かつて一度非難した政治史との緊密な関係の再構築を図らなければならないと主張する。[15] ベンダーにとって，政治，力，公的生活は，「総合的国家史」の構 築のためには必要不可欠な骨組みなのである。

ベンダーの「総合的国家史」構築の主張は，「新しい社会史」を始めとする現代の「新しい歴史学」における政治の極端な排除の傾向を是正し，総合的な「政治・国家史」として再編成すべき

である，という主張なのである。

(3) 部分の関係的理解から全体へ

ベンダーは，「新しい社会史」を始めとする現代の「新しい歴史学」による歴史の断片化を批判してはいるが，「新しい社会史」それ自身を全く容認していないわけではない。進歩主義の「新しい歴史」にはじまる歴史改革の結果を汲み取りつつ，その改革の行き過ぎへの懸念を表明しているのである。改革の成果の中でも特に歴史学における文化人類学の影響を評価し，過去50年において最も革新的な成果を，「新しい社会史」家もしくは思想史家によるアメリカ社会における諸集団の「文化」[16]の探究であるとしている。このことから，ベンダーは政治史中心の「総合的歴史」を標榜しながらも，歴史学研究における多様性を容認しているといえる。

ベンダーは，歴史における「総合」の鍵として以下の二点を強調する。第一点は，社会的経験と個人的経験との連続性を前提とするアメリカ社会における「相違性」である。「相違性」を鍵とする「総合」においては，「公的文化」によって政治的・経済的・社会的・文化的生活の複雑な構成体へとアプローチしていくことが求められ，そこにおいて，政治的生活以外の諸生活が重要な構成要素として各小集団及び共同体の「相違性」，「多様性」を規定しているのである。第二点は，比較的小規模で社会的に均質な集団の政治・経済・文化の「関係性」の理解である。複雑な構成体の諸生活の相互関係と相互作用が「現実の社会形態 (real social forms) 」[17]を作り上げ，これらの形態の構造と実際的操作の探究を総合的歴史の主題と規定している。ベンダーは，多様な諸集団の限定された小分野に関する研究は，意識的に「公的文化」の形成における相互作用のより大きな歴史的過程へと方向づけられる必要があるとして，自身の「総合的歴史」の主張の目的を，「諸部分の関係的理解における概念化への再方向づけを示唆すること」[18]としている。

ベンダーは，「新しい社会史」の批判者の中で，比較的穏健な批判者といえよう。なぜなら，政治史を基軸とした「総合的歴史」構築を主張し，歴史の断片化をもたらした「新しい社会史」を含む「新しい歴史学」を批判してはいるが，「新しい社会史」のもたらした革新の成果を取り入れ，アメリカ社会における「多様性」を容認しているからである。確かに，ベンダーの提起する「総合的歴史」論は，折衷的であるという批判は免れ得ない。しかし，ベンダーの論は，「新しい社会史」の極端な政治史排除の傾向を是正する具体的な提案として，ある程度の有効性を持ちうると考える。遠藤泰生も，ベンダーの「総合的歴史叙述」が性別，人種などで断片化したアメリカ国内史研究を再統合する可能性があるとして以下のように評価する。

「七〇年代八〇年代と旧来のアメリカ史像を崩壊させるばかりであった社会史研究家が，ベンダーの唱える政治史を文脈に統合に向かう可能性は高い。彼の見解に従えば，合衆国一国に興味を絞りながら，なおかつアメリカ史を世界史の文脈に嵌め込むことが可能になるからである。それに，さきに触れた異文化融合国家という自己像の強いアメリカの歴史を掌握するのに，闘争，すなわち変化を重視するベンダーの歴史観は馴染みが良い。」[19]

3．ヒメルファーブによる「政治史」への回帰の主張

(1) 歴史の崩壊への危険性の警告

ヒメルファーブは，最も熱心な「新しい社会史」の批判者である。ヒメルファーブが「新しい社会史」を批判する最大の理由は，「新しい社会史」が政治を無視しているという点にある。彼女は，現在のアメリカ歴史学界を，「新しい社会史」への傾斜により政治を極端に排除した歴史が優勢となっていると批判する。彼女は，「新しい社会史」の流行と，その流行が伝統的な歴史を破壊してしまう危険性を以下のように警告する。

「『新しい歴史』は，歴史の流行において，非常に短期間で受容されたが，それは，他の歴史と両立しないばかりか，単独でも集合的にも，伝統的な歴史への挑戦を表している。[20]」

ただし，この場合，ヒメルファーブは，ベンダーと同様に「新しい歴史」と「新しい社会史」を同義として捉えている。[21] ヒメルファーブは，「新しい社会史」で研究対象とされている諸マイノリティの日常性の研究自体をまったく否定しているわけではない。それらの諸マイノリティの日常性の研究は，すべて政治史との関連で研究されることの意義は認めているのである。彼女は，JSHにおいてだけでなくAHRにおいても，それらの歴史自体が，歴史研究の中心的主題となっていることを批判しているのである。[22] そして，そのようなアメリカ歴史学界における「新しい社会史」の隆盛を，伝統的な，いわゆる「古い歴史」，すなわち政治史に対する「挑戦」ととらえ，以下のように問題視する。

「その挑戦は、今日の歴史研究の専門職における新しい歴史の優勢（新しい歴史家は『ヘゲモニー』と呼んでいる）のゆえに，深刻な問題である。[23]」

本間長世は，1980年代以降のポストモダニズムのアメリカ的文脈としての多様性と統一性の間の緊張関係を指摘し，ポストモダニズムにおけるアメリカの全体像の再構築という課題にそった形で，「ニュー・ヒストリー」に対する批判を以下のようにまとめている。

「アメリカの全体像を再構築すること，すなわちアメリカ人の歴史意識を“再建”するという試みは，“ニューヒストリー”からは出てこないと考えるべきだろうか。…〈中略〉…しかし，イギリス史の専門家であるガートルード・ヒメルファーブによれば，“ニューヒストリー”は変化が激しく，今や“ニュー・ニューヒストリー”と　呼びたくなるほどで，最先端をゆくのは，“ニューヒストリー”をも解体する“デコンストラクショニズム”であり，その立場は，事実の“事実性”にとらわれず，過去の同時代人が考えたことさえも“解読”をほどこすべきだというものであるという。[24]」

ヒメルファーブは，「新しい社会史」を，歴史のみならず「新しい社会史」の属する“ニューヒストリー”をも解体する“デコンストラクショニズム”であると批判する。そして，文献の解釈に基づく過去の出来事に関する事実を歪め，その時代に生きた人々の認識とは異なった歴史像を，現代の社会史家によって作り上げられてしまうことを危惧している。つまり，「新しい社会史」の歴史研究における優勢がもたらすものは，伝統的な歴史の崩壊だけではなく，「新しい社会史」をも崩壊に導く自己崩壊である，と主張するのである。

(2) 「政治史」への回帰の必要性の主張

ヒメルファーブは，上記のように「新しい社会史」による歴史の崩壊の危険性を指摘し，その問題の克服として，「政治史」重視への回帰を提起する。その点を，有賀夏紀の以下のようにとらえている。

「つまり，彼女が考える歴史は，政治的文化的エリートに焦点を当てた伝統的な政治史，思想史であり，『新しい社会史』がこれらに代わって支配的地位についたことを歴史の危機と見るのである。彼女は『新しい社会史』の功績を全く認めない，最も過激な批判者である。[25]」

ヒメルファーブは，ヴィクトリア朝時代の政治思想史を主な研究領域としており，歴史研究の本質を，伝統的な政治史にあるとしている。ヒメルファーブは，「政治」については以下のように述べている。

「伝統的な政治史が取り扱ってきた政治，すなわち政府，憲法，法律などの政治制度であり，これらは人間の理性の結晶である。社会史は政治史を軽視することによって歴史そのものを軽視するのであり，つまり，人間の理性を軽視しているのである。[26]」

つまり，彼女にとって，政府，憲法，法律などの政治制度は，人間の理性の産物であり，結晶である。人間を最も理性的存在とならしめているのが政治であり，その政治の歴史的探究が人間が理性的存在でることの証なのである。その政治を軽視し，排除する「新しい社会史」は，人間の存在そのものを軽視・否定する歴史であり，彼女にとっては許しがたいものなのである。

このような政治・思想史家の基本的前提に対して「新しい社会史」家は，「新しい社会史」はそのような人間の歴史を狭隘な歴史に限定せず，人間の存在の全痕跡を歴史研究の対象としたのである。そして，彼らは，「新しい社会史」を始めとする「新しい歴史」によって，従来の伝統的な政治史を凌駕したと主張した。アメリカの「新しい社会史」研究の第一人者であるスターンズ(Stearns, P. N.)は，「新しい社会史」による政治史の凌駕について以下のように述べている。

「普通の人々の強調は，しばしばアメリカ社会における政治的変化と密接に結びついてきた。黒人，女性，若者への関心は，現代の発展から重要な示唆を導き出した。一方で，その関心は，純粋な政治史の勢いを凌駕したのである。生活の日常的側面への関心は，明らかに政治的なものではないが，犯罪の問題，家族の安定に関する関心の増大から生じている。それが，今日我々の社会において，我々の生活を評価する方法と，歴史を結びつけている。[27]」

上記のスターンズの言葉に代表される「新しい社会史」家による政治史への軽視に対して，ヒメルファーブは「新しい社会史」は，歴史を破壊してしまうと批判するのである。そして，ヒメルファーブは，政治史への反感を基盤とした現在の歴史学研究における「新しい社会史」の優勢に触れながら，以下のように隠然とした政治史の浸透を指摘している。

「国家史への反感は，部分的には，伝統的に国家によって決められてきた歴史である政治史への反感である。政治は，歴史から排除されてきたため，歴史から国家を排除しようと試みられてきたのである。地域史は，国家全体の共通性よりもその地域性の区別の強調により，その影響が強い歴史である。世界史も独自の国への区別よりも世界（もしくは『文明化』）の共通性の強調により，同様である。社会史も，階級，人種，民族性，家族，女性，子どもといった国家よりも他の分類への焦点づけにより，同様の歴史である。しかしながら，いくつかの場合，国家は，政治史の拒否がより激しくとも，依然として研究の暗黙の枠組みである。[28]」

ヒメルファーブは，「新しい社会史」が主流となっている歴史学研究の現状を批判しているだけでなく，「新しい社会史」の致命的な問題点を指摘している。それは，「新しい社会史」のみで，アメリカの全体的な歴史を構成することは，現在のところ不可能であるという指摘である。いみじくも本間が提示した「アメリカの全体像を再構築すること，すなわちアメリカ人の歴史意識を“再建”するという試みは，“ニューヒストリー”からは出てこないと考えるべきだろうか。」という問いは，「政治史」を総合の軸とする伝統的な政治・外交・軍事重視の歴史への回帰を想起させる。しかしながら，一度解放された諸マイノリティの日常性の歴史の波は，今後とも拡大を続けることが予想される。それは，アメリカの民主主義に基づく歴史の具現であり，社会史家が究極の目標とする「全体史」への歩みであるからである。ただし，「新しい社会史」をはじめ「新しい歴史」が極端に政治的要素を排除したことは事実であり，これまで社会史を社会史たらしめていたその特徴が，逆に現在では社会史の可能性を狭めている事実を否定はできない。ベンダーが志向した「新しい社会史」の極端な政治史な排除の傾向是正の具体的な提案として，新しい「政治」と「国家」の概念の措定のように，政治的要素を諸マイノリティの日常性から導く新しい「新しい社会史」の模索が必要となってきている。

4.「総合的歴史叙述」の主張に対する批判

(1) 総合への批判と変化の必然性の主張

モンコーネンは，「新しい歴史」による歴史の断片化は変化の必然であり，進歩を示すものであるとして，「総合的歴史叙述」の主張を批判する。モンコーネンは，公共のメディアによる総合の主張に対して懸念を示している。モンコーネンは，多くの雑誌や新聞，テレビを始めとするマス・メディアにおいて提示される安直な総合的歴史が，歴史学研究の努力と成果を台無しにしてしまうと，以下のような危惧を表明している。

「真剣な歴史の学問的研究のもつような高品質の研究領域のない，メディアにおける総合主張に悩まされる。公共のメディアの編集者は，多くの学問研究無視するときにはじめて，この問題を扱うことができるのである。[29]」

一般の読者や視聴者は「分断化」された歴史よりも，総合的もしくは包括的な歴史を求めており，「新しい社会史」を始めとする「新しい歴史」は，歴史の分断化によって，歴史から一般の人々を遠ざけたと批判される。モンコーネンは，そのような批判を促す土壌を公共のメディアが作りだしていると述べるのである。モンコーネンは，基本的には「総合的歴史叙述」論者の主張する「総合」は不必要であるとして，以下のように述べている。

「これらの感覚に共感を覚えるし，時には共感もするが，それは理性的なものではない。研究者は，一人の人間が習得しうること以上のことを書き続けるであろう。注意深く批判的な学問研究に関する我々の伝統は，新たな方法を導くであろうし，これらの革新は，複雑なものを創出し，我々が確立してきた時代遅れの実践を溶かして精製するであろう。公に認められた権威は，世論が，細かく複雑かつ専門的な議論に合致する場合にだけ生じるであろう。総合は，燦爛としたものであるが，これらの不可視の恐れを和らげることも，これらの望みを満足させることもできない。広く研究者は，敬意を導く必要はないであろう。なぜなら，研究は拡大し続

けるであろうし，技術は変化し続け，総合を試みる者は，そのすべてを習得しなければならないであろう。[30]」

モンコーネンは，歴史研究の方法は変化し続け，複雑化していくことを前提として，「総合的歴史叙述」の可能性を否定する。モンコーネンは，「総合」は文字通り，すべての要因を総合しなければならず，そのためには，「すべてを習得しなければならない」ことの不可能性を主張する。それは，モンコーネンによれば，歴史研究の方法の変化は，歴史研究の発展・進歩において必然的であり，その変化が歴史研究の進歩・発展を示すものだからである。

モンコーネンは，「新しい社会史」に対する批判に基づく「総合的歴史叙述」の必要性の主張は，「新しい社会史」批判にはなりえても，直接的な必要性の主張にはなりえないと批判する。「新しい社会史」に対する批判は，ほとんど歴史の断片化に対する批判といえる。それは，断片化された領域もしくは「限定された領域」の著作の多くは，歴史の概観を破壊し，壮大な歴史物語の叙述をごちゃまぜにし，過去に関する調査・研究を平板化した，という批判である。また，その歴史の断片化によって，過去20－30年の歴史研究は，特定の断片化された結論と，数多くの歴史と数少ない読者を創り出した。精密で方法論的洗練の努力は新しい知識を創出したが，新しい読者を創出しえなかった，と批判されたのである。つまり，「新しい社会史」の隆盛がもたらした諸問題に対する批判は，「新しい社会史」の直接的な責任に帰するべきものであり，それが「総合的歴史叙述」の必要性の理論的基盤にはなりえないのである。

また，モンコーネンは，断片化，偏狭，技術的，そして一般的読者への低いアピールをもたらしたとみなされている「積み木の歴史 (building-block history)」[31]の歴史研究への貢献を論ずる中で，「新しい社会史」の隆盛が，歴史研究の必然であり，進歩を示すものであることを提示している。モンコーネンは，第二次世界大戦以降，戦前の歴史研究家が支持していた全体論に基づく「総合的歴史叙述」を，壊したら元には戻れないハンプティ・ダンプティに喩え，「新しい歴史」を全体論的歴史研究への反逆であるとしている。そして，モンコーネンによれば，一般的な総合は，いわゆる教科書のようなものであり，概観を提示することはできても研究を促進することはできないのである。

モンコーネンは，「新しい社会史」の反逆をキリスト教の「原罪」に喩えている。[32]これは，「新しい社会史」を「知恵の果実」に喩え，人間の自我の目覚めと進歩への第一歩と見なされている「原罪」に「新しい社会史」の反逆を喩えることによって，「新しい社会史」の隆盛を，歴史研究の進歩と見なしていることを意味する。モンコーネンによれば，一度目覚めた人間の自我と，一度壊れてしまったハンプティ・ダンプティが元に戻ることができないように，「新しい社会史」によって拡大された歴史研究は，もはや伝統的な「総合的歴史叙述」に戻ることはできないのである。

(2)「公的文化」による「総合」への批判

ペインターは，「新しい社会史」擁護の立場から，ベンダーの「総合的歴史叙述」の必要性の主張を直接的に批判した歴史学者である。ペインターは，ベンダーの主張を契機として1987年に企画された，JAHにおける「アメリカ史における総合 (Synthesis in American History) 」と題された誌

上ラウンドテーブルで，歴史における偏見と「総合」について批判した。

ペインターは，ベンダーが「公的文化」と公的生活における権力の諸関係に焦点をおいた「総合」を歓迎していると，ベンダーの「総合的歴史叙述」論を位置づける。そして，ベンダーの論に以下のように反論している。

「私も，新しい歴史の著作の多くが，知識をもった門外漢に近寄りがたいものであること，我々が一貫した包括的な歴史を求めていること，国民国家を含む諸コミュニティ全体の歴史の必要性を認識している。しかしながら，ベンダーは，まず，歴史的総合なるものが信用に値しないものであることを見落している。[33]」

ペインターにとって，第一に，「歴史的総合」なるものは「信用に値しない」歴史であり，諸偏見を創り出す「歴史的総合」は，批判すべき対象なのである。ペインターは，「歴史的総合」が反映していた1950年代の歴史研究が，無視してきたものを三点挙げている。[34]

- 性差別と女性の無視
- 人種差別と黒人や他のマイノリティの無視
- 人種差別と性差別を伴った階級に関わる偏見

ペインターは，「新しい社会史」の歴史研究への貢献を，歴史研究の対象を諸マイノリティの歴史に拡大したことであるととらえている。1950年代以前は，黒人やその他の人種的・民族的マイノリティおよび女性や下層労働者などの社会的マイノリティは，歴史研究において，無視される対象であった。それらの諸マイノリティの歴史への関心は，1960年代の公民権運動やベトナム反戦運動などのさまざまな民衆の抵抗運動の高揚に歩調を合せるように，高まったのである。

「新しい社会史」では，歴史研究の対象として諸マイノリティを強調する。具体的には，1950，60年代の公民権運動を基盤とした黒人やアメリカ先住民，移民などの人種的・民族的マイノリティと，フェミニズム運動を基盤とした女性や子ども，下層労働者などの社会的マイノリティを対象としている。この「発言権のない」人々の歴史は，伝統的な歴史が中心的内容としてきた支配者・エリート層の歴史に対峙する「底辺からの歴史」の提唱なのである。ペインターの重視するこれらの諸マイノリティの歴史は，1950年代以前の政治権力の中枢にいる集団の歴史に対するアンチ・テーゼであり，主流派の歴史に対する，底辺からの歴史の提起なのである。

ペインターは，幸いにも1950年代のような狭量で幻想的な総合への回帰を主張してはいないと，ベンダーの論を部分的には評価している。しかし，ベンダーの主張する「総合」は，根本的に，諸マイノリティの歴史研究の対象としての拡大を阻害するものであると批判する。ベンダーの主張する「公的文化」と権力の諸関係に焦点づけられた「総合」は，諸マイノリティの歴史的経験を犠牲者としての役割に限定・固定してしまうと、以下のように批判する。

「女性やマイノリティの公民権が剥奪されていた数世紀間については，『公的文化』への焦点づけは，アメリカの公的生活で最も力の強かった人々－白人男性－への集権化を強化してしまう。残りの者は，排除され，従属させられる周辺に追いやられてしまう。[35]」

諸マイノリティの歴史的経験は，犠牲者としての経験だけでなく，本来，それ自身が豊かな内容をもつ歴史である。例えば，アフリカ系アメリカ人の歴史は，彼らの被抑圧の歴史以上に，彼

らの文化，すなわち音楽や民間伝承，伝統の蓄積もまた，歴史の一部であることを示しているのである。ベンダーの「公的文化」と権力関係への「総合」の固定は，アフリカ系アメリカ人の歴史を切り捨て，ほとんどのアフリカ系アメリカ人の歴史的役割を，犠牲者としての役割に矮小化し，限定してしまう。女性史研究も，公的関心と私的関心の絡み合いにおいて展開される研究へと拡大してきた。諸マイノリティの被抑圧に焦点を当てた「総合」においては，女性や黒人の歴史的貢献が，「公的文化」への限定においてのみ語られてしまうのである。

5．結語 ー「新しい社会史」論争の提起するもの ー

1980年代後半の「新しい社会史」をめぐる議論は，「新しい社会史」の批判に基づいた伝統的な政治史研究家の「総合的歴史」の必要性の主張と，それに対する反批判として，「新しい社会史」研究家からの諸マイノリティの歴史の拡大の意義の主張であった。この議論の背景には，アナール学派によって始められた社会史が，極端に政治的要因を歴史研究から排除したことが存在する。政治史家にすれば，社会史の隆盛に伴う政治史の衰退は深刻な問題であり，彼らにとっては歴史の危機である。この議論は，政治史が歴史研究における文化的ヘゲモニーを奪回する運動であり，1960年代以降続いてきた歴史研究における革新に対する保守勢力の巻き返しの様相を呈している。その理由として，「新しい社会史」による歴史の断片化に「新しい社会史」家自身も気づき始めており，今後，アメリカ史をどのように構築していくかについての展望が，「新しい社会史」家自身にも見出し得なくなっていることが挙げられる。この観点から1980年代後半のこの議論をみてみると，この議論を，政治史家，「新しい社会史」家を含むアメリカ史家全体が，アメリカ史の再構築のための新しい総合の軸を模索するための議論であったと捉えることができる。その議論においてキーワードとなったのが，「多様性」と「総合性」であった。政治史家も「新しい社会史」家も，アメリカの全体像を提示し得る歴史の必要性の認識としては，共通の基盤を有しており，両陣営とも，この議論を通して，アメリカ史研究における「新しい総合」を模索していたということができるのである。

「新しい社会史」擁護の立場をとるモンコーネンは，「新しい総合」の可能性を「新しい社会史」の中にみてとり，以下のように述べている。

「『断片化された』下位領域においてのみ，より多くの思想の創造としての活動となる研究から総合が導かれるであろう。[36]」

また，女性史と黒人史の立場をとるペインターは，「新しい総合」の必要性の認識に関する政治史との共通性を以下のように述べる。

「ベンダーも私も，新しい歴史を超えた新たな総合の必要性を認識している。[37]」

もちろん，ベンダーのいう「新しい歴史を超えた」という言葉が意味するものと，ペインターのいうその言葉の意味するものは異なる。しかし，それまでの「新しい社会史」に「新しい総合」を展望していない点に関しては，共通している。ベンダーは，「公的文化」による「新しい総合」を提起している。遠藤も，ベンダーの主張する「総合」を以下のように評価している。

「七〇年代八〇年代と旧来のアメリカ史像を崩壊させるばかりであった社会史研究家が，ベンダーの唱える政治史を文脈に統合に向かう可能性は高い。[38]」

1980年代の議論全体として提示できる方向は不明確であるが，「新しい総合」の視点としての政治的要因の再評価の流れは，ある程度明確であろう。「新しい社会史」においても，これまでのように政治的要因の一方的な切り捨て，無視を続けることが困難な状況になってきているのである。モンコーネンが「新しい総合」を，「全体的過去を創造するものではない。」[39] と位置づけているように，「新しい社会史」においても，1950年代に全盛であった政治史中心の「総合」とは異なった，新しい政治的要因との関わり合いが見直されてきているのである。

この社会史における政治的要因の見直しの傾向は，アナール学派の社会史においても現われてきている。日本の代表的なアナール研究者である二宮宏之は，最近のアナール学派における政治的要因の見直しの傾向について，以下のように述べている。

「歴史家の目が，ネーションとしての民族からエトノスとしての民族へと向かうことによって，ヨーロッパ社会の認識は大きく前進することとなったが，その過程において，意識的あるいは無意識的に政治の局面を考察の枠外におくという事態が生じた。いわゆる社会史の潮流に，それは顕著に見られるところといえよう。…〈中略〉…しかし，ヨーロッパにおける近代『国民国家』が，その内実において，多くの虚構を含むものであったとはいえ，それは決して空中楼閣であった訳ではなかった。私たちは，一旦エトノスのレヴェルにまで降り立った上で，再び目を上に挙げ，エトノスとネーションの関連，より広く言えば社会的結合の次元と政治支配の次元との関連を問わねばならない。」[40]

二宮は，政治的要因の再評価を，社会史の発展の一段階と見なしている。社会史が政治権力から生活世界へと視点を転換する中で，政治的要因を意識的・無意識的に排除することは，いたしかたないことであり，それも一段階とする。二宮は，一度排除した政治的要因を再び重要な要因として見直すプロセスを，社会史の発展の過程と見なす。そして，それまでの政治的要因重視とは異なる，新しい政治的要因の重視の必要性を主張しているのである。

本研究では，1980年代のアメリカ歴史学界における「新しい社会史」論争を，「新しい社会史」対政治史の対立の構図の議論としてではなく，両領域が共通してアメリカ全体の歴史を「総合」する軸を模索した論争であり，アメリカ人のアイデンティティを問う論争であったことを明らかにした。この論争の思想的根本において追求しようとした問題は，すべてのアメリカ人の持つべきナショナル・アイデンティティと，それを確立するための歴史認識であったのである。どのような立場の研究者であれ，今日のアメリカが多文化社会であり，アメリカ合衆国が多文化国家であることは否定できない。「新しい社会史」批判の旗手であるヒメルファーブも，アメリカの建国以来の国是である「多様性の中の統一（E Pluribus unum）」を否定してはいない。彼らが問うているのは，多様性の中の「統一」の核となる価値なのであり，歴史認識なのである。

【註】

1）有賀夏紀「『新しい社会史』の功罪 － アメリカ歴史学の功罪 －」本間長世・亀井俊介・荒川健三郎編『現代アメリカ史像の再構築　政治と文化の現代史』（東京大学出版会，1990年）所収。

2）拙稿，「アメリカ多文化的歴史教育における『新しい社会史』の位置と価値 － ニューヨーク州歴史シラバスの分析を手がかりに －」（『社会科教育研究』 vol. 78，1997年）を参照。

3) 本田創造編『アメリカ社会史の世界』(三省堂，1989年) iv頁。「新しい社会史」は，その発展・・拡張過程において，アメリカ先住民を含む社会的・人種的・民族的マイノリティの歴史を内包する視点をもっていたと考えられる。アメリカにおける社会史研究は，その対象分野を，黒人史からインディアンその他のマイノリティ史，移民史，労働史，女性史，家族史，都市史へと連鎖反応的に急速に拡大した。そしてそれらの様々な歴史が，全体としてアメリカ史の主潮流をなしてきた政治史・経済史・外交史・思想史に取って代わる「新しい社会史」を形成したのである。「新しい社会史」を最も「新しい歴史」として特徴づけるのは，研究対象，史料，方法の拡大である。しかしながら，それは単なる並列的な拡大を意味するものではなく，その思想的基盤において，既存の価値体系の変革を志向していたのである。

4) Degler, C. N. (1987) In Pursuit of an American History, *AHR*, vol.92, Feb., p.2.

5) Bender, T. (1986) Wholes and Parts : The Need for Synthesis in American History, *JAH*, vol.73, No.1,Jun. Bender, (1984) The New History ; Then and Now, *Reviews in American History*, vol.12, No.4,Dec.

6) Bender, *op. cit.*, (1986) p.123.

7) Bender, *op. cit.*, (1984)　また，一般に，ビアードらによる20世紀初頭の進歩主義的な「新しい歴史学」と，1960年代以降に隆盛をみた「新しい歴史学」はある一定の区別をもって論じられる。1960年以降の「新しい歴史学」は，フランスのアナール学派の強い影響を受けた歴史であり，専門分化された「新しい」諸歴史の緩やかな連合体の総称である。「新しい社会史」も，1960年代以降の「新しい歴史学」の中核的役割を担う歴史学である。

8) Bender, *op. cit.*, (1986) pp. 127-128.

9) アメリカの二大歴史学研究団体のうちの一つ。研究機関誌として，*Journal of American History* を発行している。

10) アメリカの二大歴史学研究団体のうちの一つ。研究機関誌として，*American Historical Review* を発行している。

11) Holf-Wilson, J. (1985) The Plight on Mom and Pop Operation, *OAH Newsletter*, No. 13, May, p.2.

12) Bender, *op. cit.*, (1986) p. 126.

13) *Ibid.*

14) *Ibid.*, p.123.

15) *Ibid.*, p.124.

16) ここでいう「文化」とは，「公的世界 (public world) 」における文化ではなく，むしろ，「個人的世界」もしくは「共同体的世界 (gemeinshaftilich world) 」における文化をさす。*Ibid.*, p. 127.

17) *Ibid.*, p. 126.

18) Ibid., p. 131.

19) 遠藤泰生「新たな政治史の胎動 － はしがきにかえて － 」遠藤泰生・金井光太郎・山田史郎・肥後本芳男・鵜月祐典・佐々木孝弘・松岡　泰・太田和子著，前掲書所収。15-16頁。

20) Himmelfarb, G. (1987) *The New History and Old*, Harvard University Press, p. 5.

21) *Ibid.*, p. 6.

22) *Ibid.*, p. 5.

23) *Ibid.*

24) 本間長世「現代アメリカの政治と文化」本間長世・亀井俊介・荒川健三郎編，前掲書所収。15頁。

25）有賀夏紀，前掲書，208頁。

26）Himmelfarb, *op. cit.*, pp. 19-21.

27）Stearns, P. N. (1983) The New Social History : An Overview, in Gardner, J. B. and G. R. Adams, eds., *Ordinary People and Everyday Life : Perspectives on the New Social History*, The American Association for State and Local History, p. 5.

28）Himmelfarb, *op. cit.*, p. 121.

29）Monkkonen, E. H. (1986) The Dangers of Synthesis, *AHR*, vol. 91, No. 5, Dec., p. 1146.

30）*Ibid.*, p. 1147.

31）*Ibid.*, p. 1149.

32）*Ibid.*, p. 1156.

33）Painter, N. I. (1987) Bias and Synthesis in History, in Round Table : Synthesis in American History, *JAH*, vol. 74, No.1, Jun., p. 109.

34）*Ibid.*, p. 110.

35）*Ibid.*, p. 111.

36）Monkkonen,.*op. cit.*, p. 1156.

37）Painter, *op. cit.*, p. 111.

38）遠藤泰生，前掲書，15-16頁。

39）Monkkonen, *op. cit.*

40）二宮宏之『歴史学再考 ― 生活世界から権力秩序へ』（日本エディタースクール出版部，1994年）52-53頁。